

2021年6月15日

株主各位

静岡県浜松市東区有玉南町2 1 6 3 番地

株式会社ミダック

代表取締役社長 加藤 恵子

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、2021年7月1日（木曜日）付で当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年6月30日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2021年7月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を47,970,000株から95,940,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2021年7月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 2021年7月1日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座名簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。